

財政制度等審議会 財政投融资分科会 説明資料（大学ファンド）

令和7年7月31日

文部科学省

<目次>

1. 大学ファンドの令和6年度における運用状況等
2. 国際卓越研究大学の第2期公募の現状・今後のスケジュール
3. 大学ファンドからの若手研究者支援の実施
(J-RISE Initiative関連)
4. 昨年度の助成実績及び今年度の会計処理

大学ファンドの制度設計について

運用の仕組み

■「支出目標率3%+物価上昇率以上」の運用を目標

- 運用元本は、政府出資金（資本）、財政融資資金（負債）、財投機関債（民間資金）※令和4年度より発行
- 政府出資金は事業の基礎的財産/リスクバッファの性格（運用開始時点で最低限必要な自己資本比率11.1%）
- 運用益の一部を資本として積み上げ、上記運用目標を確実に達成できる自己資本を形成

■世界標準の長期・国際分散投資の実行

- グローバル株式：グローバル債券＝65:35のレファレンス・ポートフォリオ注の標準偏差の範囲内で、長期、国際分散投資を徹底（国内外の成長を確実に取り込み）注.令和8年度に見直しの検討を行う予定
- 投資規律の遵守（リバランスの適切な実行）

⇒上記により、中長期的に、「支援」と「財務健全性」を両立可能

大学支援の仕組み

■「事業成長3%」と「大学独自基金の造成・運用」を目指す

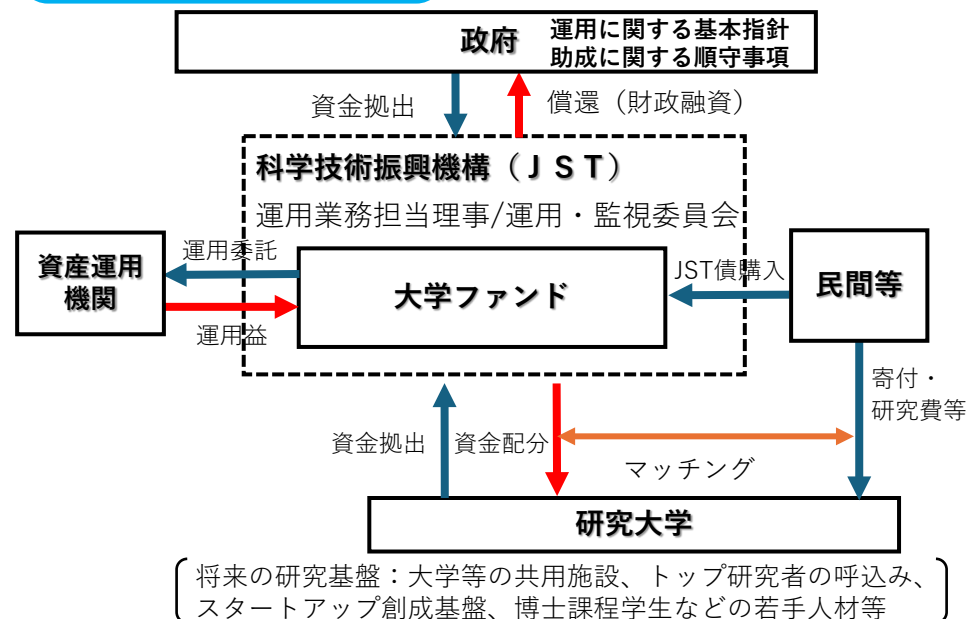
- 運用益による支援（事業成長3%実現のため、大学の外部資金獲得額に応じた金額を大学に対して助成）
- 大学からの資金拠出を奨励、大学独自基金の造成を促進
- 支援大学は数校程度を予定。令和6年11月、東北大学を初の国際卓越研究大学に認定、12月に体制強化計画を認可。令和7年7月現在、第2期公募の審査を実施中。

※ 博士課程学生への別途の支援（当面200億円程度）も実施。

■大学への長期的・安定的支援の実現

- 市場の変動に備えショック時でも安定的な支援を実施するため、運用益を積立て支援バッファを構築（当面3,000億円×2年分）
- 毎年度の支援額は、運用状況と支援ニーズ等も踏まえ、政府の会議体で決定

スキーム



償還確実性

■リターンを着実に得て、償還期には一定の割合の資本を保持しつつ、元本から確実に償還

- 長期運用、国際分散投資、投資規律の徹底
- 運用益の一部を内部留保し、中長期的には自己資本のみで大きな市場変動を吸収可能な水準を目指す

■リスク管理・モニタリングに万全を期す

- JSTに、世界標準のリスク管理を行う体制を構築
- 複層的にモニタリングを行い資産評価額が財政融資資金残高を下回った場合や年度初来の総合収益率が-1σに達した場合には報告
- ネットの実現損失が資本金相当額を超過する状況が継続した場合、事業見直しの判断

大学ファンドは、文部科学大臣から通知された「助成資金運用の基本指針」およびそれを受けてJSTが作成し、文部科学大臣により認可された「助成資金運用の基本方針」に基づき、運用を実施しています。

運用目標 / 運用の方針

運用目標（基本ポートフォリオ構築後）

支出目標率3%+物価上昇率以上の運用収益率

運用の方針

投資規律を遵守し、資産の長期保有、分散投資を行うことで、長期的かつ安定的に運用益を得ることを目指します。

POINT 1

毎年度の助成のための支出

国際卓越研究大学等への助成

運用益から、年間3,000億円(実質)を上限として、毎年度国際卓越研究大学等への助成を行います。

POINT 2

財務構造を踏まえた運営

ファンドの財務構造

大学ファンドのために政府から措置された10兆円のうち、約9割が財政融資資金からの長期借入れです。

- 政府出資金 1兆1,111億円
- 財政融資資金 8兆8,889億円 合計10兆円(当初自己資本比率約11%)

運用立ち上げ期のリスクコントロール

上述のとおり財政融資資金からの借入れが大半を占める財務構造となっており、償還確実性を確保するため、現時点では直ちに許容リスクと同水準のリスクを取るのではなく、レファレンス・ポートフォリオと比較して保守的なポートフォリオによる運用を行っています。

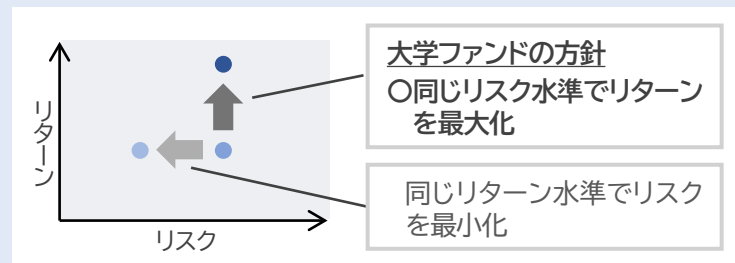
POINT 3

許容リスクの範囲内でのリターンを最大化する運用

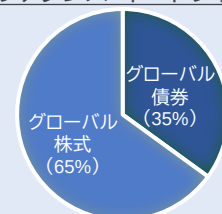
基本ポートフォリオに基づく運用

大学ファンドは、目標とする運用収益率を最低限のリスクで確保するのではなく、政府から示された許容リスクを上限として、そのリスクの範囲内で運用収益率の最大化を目指した基本ポートフォリオをJSTが定め、それに基づき運用を行います。(運用立ち上げ期は、基本ポートフォリオは非公開)

POINT 4

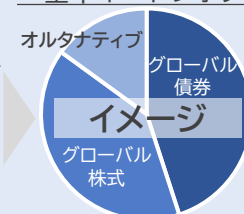


<レファレンス・ポートフォリオ>



- ・レファレンス・ポートフォリオから許容リスクを算出
- ・許容リスクの範囲内で運用収益率を最大化する基本ポートフォリオを設定

<基本ポートフォリオ> ※



※ 対象資産・資産構成割合等はイメージです。実際の割合とは異なります。

ポートフォリオの段階的な移行

基本ポートフォリオ構築までの期間(運用立ち上げ期)においては、投資実行までに時間を要する資産の特性等も考慮し、運用開始以降10年が経過するまでの可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指します。

※ 四捨五入等の関係により、内訳と計が一致しない場合があります。

- 2024(令和6)年度決算における「当期純利益」は+2,560億円※¹（前年度比+1,393億円）の黒字でした。「収益額(=総合収益額※²)」は+1,882億円、「収益率(=時間加重収益率※³)」は+1.7%、「運用資産額」は11兆1,056億円となりました。なお、保有資産の時価評価による評価差額(貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」)は+6,526億円でした。
- 国際卓越研究大学等への助成財源※⁴となる額は、当期純利益(2,560億円)に資本剰余金(1,527億円)※⁵を加えた額から、大学ファンドの財務状況等を踏まえ、別途決定されます。なお、毎年度の助成総額は、助成財源の範囲内で、「助成の基本方針※⁶」に基づき政府の会議体で決定されます。

※ 本スライド内の一部数値は、2024(令和6)年度財務諸表における損益計算書および貸借対照表の金額を掲載しています。本業務概況書の公開時点では、財務諸表は文部科学大臣の承認前のため、財務諸表の確定値は上記から変更となる場合があります。財務諸表は文部科学大臣の承認が得られ次第、別途JSTのWebサイトにて公開いたします。

※¹ 独立行政法人会計における最終的な利益は、「当期純利益」に所定の項目(目的積立金取崩額等)を加減した「当期総利益」が相当します。大学ファンドにおいては、この加減する項目が存在せず、「当期純利益」と「当期総利益」は同値となります。そのため、ここでは企業会計において最終的な利益を示す「当期純利益」に合わせて、「当期純利益」と表記しています。

※² 総合収益額は、実現収益額(簿価ベース)に評価損益額の増減等(時価ベース)を加味した収益額(運用手数料等控除前)です。

※³ 時間加重収益率は、キャッシュフロー(運用元本等の流入)の影響を排除し、時価に基づき算出した収益率(運用手数料等控除前)です。JSTではそのひとつである日次評価法を使用しています。

※⁴ 大学ファンドは、世界最高水準の研究大学の実現に向け、必要となる支援(助成業務)を長期的・安定的に行うための財源を確保することを目的としています。詳細は「3 | 大学ファンドの概要」をご参照ください。

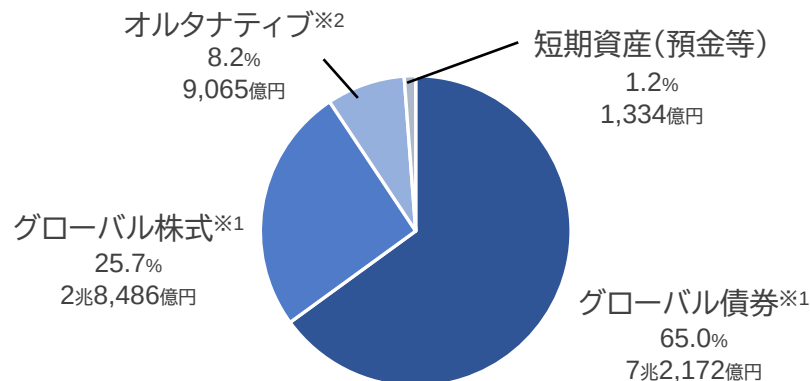
※⁵ 資本剰余金(1,527億円)は、2023(令和5)年度末資本剰余金681億円に2023(令和5)年度当期純利益1,167億円を合計した金額から、2024(令和6)年度の国際卓越研究大学への助成154億円及び博士課程学生支援のための助成167億円を差し引いたものです。

※⁶ 正式名称「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針(2022(令和4)年11月15日決定)」

〔資産構成割合〕

(2024(令和6)年度末時点)

運用資産額=11兆1,056億円



※¹ グローバル債券およびグローバル株式はそれぞれ国内債券および国内株式を含みます。

※² オルタナティブは資産複合型を含みます。

〔収益額〕

(2024(令和6)年度)

資産	収益額※ ¹
資産全体	1,882 億円
グローバル債券※ ² 、※ ³	147 億円
グローバル株式※ ³	1,389 億円
オルタナティブ※ ⁴	346 億円

※¹ 収益額は総合収益額(運用手数料等控除前)です。

※² グローバル債券は短期資産(預金等)を含みます。

※³ グローバル債券およびグローバル株式はそれぞれ国内債券および国内株式を含みます。

※⁴ オルタナティブは資産複合型を含みます。

〔収益率〕

(2024(令和6)年度)

資産	収益率※ ¹
資産全体	1.7 %
グローバル債券※ ² 、※ ³	0.2 %
グローバル株式※ ³	4.5 %
オルタナティブ※ ⁴	8.6 %

※¹ 収益率は時間加重収益率(運用手数料等控除前)です。

※² グローバル債券は短期資産(預金等)を含みます。

※³ グローバル債券およびグローバル株式はそれぞれ国内債券および国内株式を含みます。

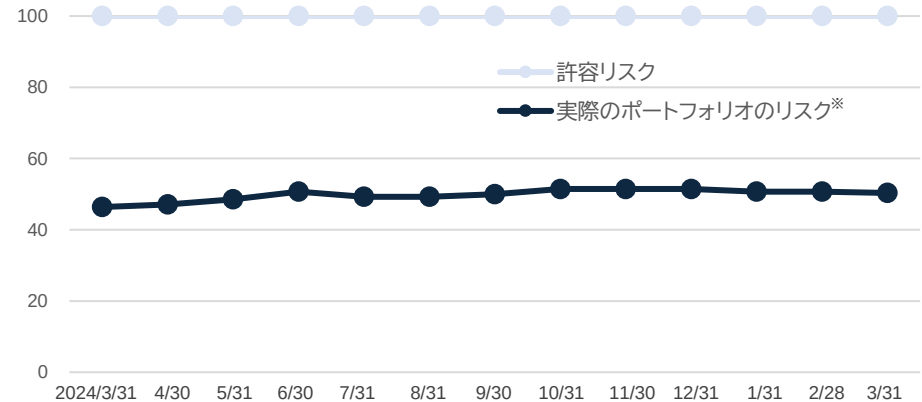
※⁴ オルタナティブは資産複合型を含みます。

- 2024(令和6)年度は、1年間を通して許容リスクの範囲内での運用を実施しました。

大学ファンドは、予め設定されたレファレンス・ポートフォリオ(リスクの管理に用いる資産構成割合)から算出される標準偏差(許容リスク)の範囲内で、可能な限り運用収益率を最大化することを目指して運用を行います。

実際のポートフォリオのリスク量は着実にポートフォリオ構築を進める中で徐々に増加していますが、現在は、基本ポートフォリオ構築までの期間(運用立ち上げ期)のため、右図のとおり、許容リスクのリスク量に対しては1年間を通して相当程度余裕のある状態にコントロールされました。

[リスク量の推移]



※ 許容リスクのリスク量を100とした場合の実際のポートフォリオのリスク量の比率。

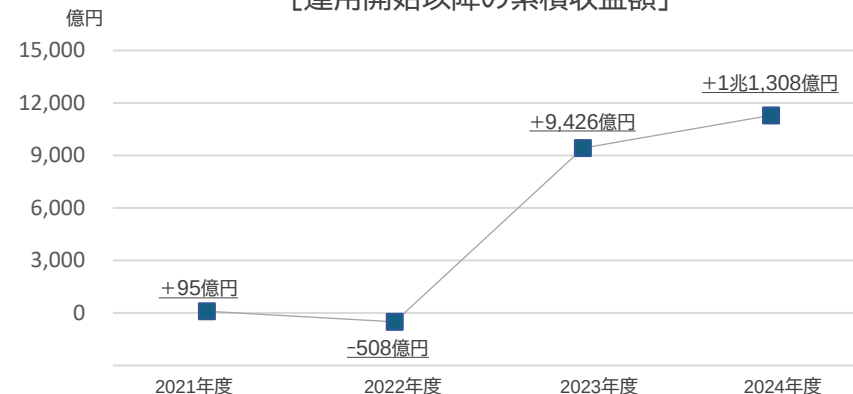
運用開始以降(2021(令和3)年度～)実績

- 大学ファンドは、2022(令和4)年3月より運用を開始しました。運用開始以降の累積の収益額※1は+1兆1,308億円、収益率※2は+9.6%となりました。
- 国際卓越研究大学等への助成財源となる当期純利益の累積額は+4,408億円となりました。そのうち、2024(令和6)年度に開始した国際卓越研究大学への助成額は約154億円、博士課程学生支援のための全国対象大学への助成額は約167億円でした。

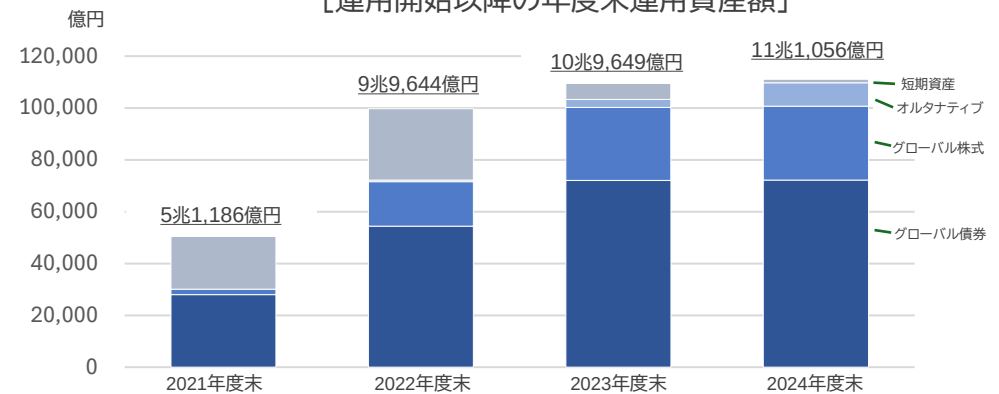
※1 収益額は総合収益額(運用手数料等控除前)です。

※2 収益率は時間加重収益率(運用手数料等控除前)です。

[運用開始以降の累積収益額]



[運用開始以降の年度末運用資産額]



大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への意思(ビジョン)とコミットメントの提示に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。
また、大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う。

要件

制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

1. 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

2. 実効性高く、意欲的な事業・財務戦略

3. 自律と責任のあるガバナンス体制

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制（アドバイザリーボード）を構築。

段階的 審査

審査においては、**研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施**（書面や面接による審査だけでなく、**現地視察、体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施**）。



2. 第2期公募のスケジュール

令和6年12月 公募開始

令和7年 5月 公募締切（認定基準確認書／体制強化計画（第一次案）等提出）

令和7年 6月～ 段階的審査（夏～冬頃にかけて段階的に絞り込み。大学側との丁寧な対話。）

国際卓越研究大学 認定 / 体制強化計画 認可

助成開始（令和7年度中を予定）

令和8年 4月※～ 体制強化計画 開始

※アドバイザリーボードにおける審査の結果、留保条件付きで認定候補に選定された大学の計画初年度については、この限りではない。



第2期公募に申請した8大学の申請概要



筑波大学

大学改革を先導してきた筑波大学は、学理を創成する未来構想大学へと自らを変革する。筑波研究学園都市の産学官の研究機関とともに研究教育共創体となり、国際性と学際性を両輪に、組織間、学問分野間の壁を越えて生み出される新たな価値をスーパーシティ型国家戦略特区で実装し、固定化された社会の変革を牽引する。



東京大学

東京大学は、変革を阻んできた旧態依然の構造を打破し、国際競争力と自律成長力を持つ大学に自己変革する。10年で世界トップ10研究大学となり、学術と社会イノベーションを牽引する。文化・経済のグローバル交差点であるアジア・東京に位置する開かれた大学として、分断を架橋し、新たな価値創造で世界に貢献する。



東京科学大学

東京科学大学は、大学統合のモメンタムを活かした全学改革により医工連携を含む異分野融合のビジョン駆動型研究・教育体制へ迅速に転換し、世界最高水準の研究・教育を実現する。世界に開かれた大学としてパートナーとエコシステムを共創し、科学の力による課題解決を通して社会的インパクトを生み、善き未来を創造する。



WASEDA University
早稲田大学

早稲田大学

建学の精神のもと、世界人類に貢献する社会的インパクトの高い研究を推進する国際競争力とグローバル・インターフェイスを持つ研究大学を目指す。その実現のため迅速な意思決定を行うガバナンス体制と強固な財務戦略を整えた。これらにより、新設したGlobal Research Centerを司令塔として文理融合と産学連携の先端研究を推進する。



名古屋大学

全教員のPI（Principal Investigator）化とPIの自由闊達なグループ・クラスター形成への戦略的支援等により、大学を取り巻くあらゆる壁を取り払う。研究分野・組織を超えてPI同士を繋げ、視野が広い学生を世界と繋げ、教員・博士人材を社会と繋げ、知の価値化エコシステムを確立、世界最高水準のインパクトを創出し続ける新しい大学となる。



京都大学

新たな研究組織体制（デパートメント制）の導入を核として「研究改革」「教育改革」「成長戦略」「経営改革」を戦略的に実行し、大学を変革する。創立以来堅持してきた自由の学風のもとで、社会を変革する価値とグローバルに活躍する高度人材を生み出し続け、世界から多様な研究人材が集う国際的な知の拠点を目指す。



大阪大学

大阪大学

最先端の研究を基軸に、総合知を創出する体制強化を行い、若手研究者の独立性を尊重し、創発的研究を推進する。さらに産学連携と社学連携を両輪として研究成果を社会実装し、産業・社会変革を先導する。多文化共生の時代にも地域と共に歩み、世界に先駆け、「いのち」と「くらし」を守る未来社会実現に貢献する大学となる。



九州大学

九州大学

「イノベーションとビジネス創造の中核となる」
「卓越したフロンティア科学を総合知で創出する」
「強靱かつ柔軟なガバナンスを実現する」
そのために、「5つの壁-学術分野・距離・組織・職位・博士像-」を越えて総合知で社会・学術インパクトを創出し、世界と伍する「アジアから未来変革を牽引する大学」へ飛躍する。

J-RISE Initiative



(Japan Research & Innovation for Scientific Excellence)

- 現下の国際情勢を踏まえ、大学・国立研究開発法人等の研究機関による、海外在住の日本人も含め、優秀な海外研究者等の戦略的な招へいを、秋の新学期等も見据え可能な限り早期に拡大することが重要。
- 第7期科学技術・イノベーション基本計画の策定に先駆け、政府全体で1,000億円の事業規模の関連施策を総動員し、関係府省が一丸となって、我が国が、研究者にとって世界で最も魅力的な国となることを目指す。

<イニシアティブ推進の主な方向性>

■国際卓越研究大学制度による人事給与改革支援や独立研究環境の整備など、関連事業の最大限の活用により、魅力的かつ世界トップレベルの研究環境を実現

■大学・国立研究開発法人に、優秀な研究者等を世界水準の処遇で招へいするため、緊急的に大学ファンドの活用を行うとともに、更なる追加的措置を検討

■優秀な研究者等の招へいに向け、リクルートキャラバンや、日本の生活環境や文化的な魅力を含めた積極的な広報戦略の展開など、各種プロモーション活動を実施

(参考) 国際卓越研究大学法に基づく基本方針の改訂について

改訂内容（赤字部分を追記）

国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針

令和4年11月
令和6年6月改訂
令和7年6月改訂

一 ～ 四 （略）

五 科学技術の振興及びイノベーションの創出の促進に関する施策その他の関連する施策との連携に関する基本的な事項

1 博士課程学生等への支援

我が国全体の研究力を底上げするためには、価値創造の源泉となり、次代の研究力を生み出す優秀な博士課程学生、若手研究者の厚みを拡大していくことが必須である。そのため、大学ファンドにより、国際卓越研究大学の支援と併せて、優秀な博士課程学生等の活躍促進について実力と意欲のある全国の大学に対して支援することで、我が国全体の研究力の大幅な向上を目指すこととする。

具体的には、博士課程学生への別途の支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は200億円程度（約7,000人）とし、助成資金運用の基本指針を踏まえ、安定的支援を実施できる段階から、速やかに運用益による博士課程学生支援を実施することとする。なお、令和7年度の国際情勢の変化を踏まえ、同年度秋の新学期等も見据え可能な限り早期に海外からの優秀な若手研究者及び博士課程学生の呼び込みに取り組む大学に対して、国立研究開発法人科学技術振興機構法第23条第1項第6号に基づき、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮し、国際卓越研究大学への支援や博士課程学生への別途の支援に影響を及ぼさない範囲で、令和7年度からの3年間で緊急的に大学ファンドによる支援を行うこととする。

2 （略）

六 （略）

【目的】

- 優秀な海外研究者・大学院生を世界基準の処遇で日本に受け入れ、我が国の研究力の強化を図る

【支援対象】

- 海外から優秀な若手研究者・博士課程学生※を受け入れ、活躍させるための具体的計画を有する、国際卓越研究大学に準ずる日本トップレベルの大学を公募で選定し、支援を実施

※ 米国をはじめ、我が国が戦略的な国際連携を推進しているG7等先進国などの研究機関に所属する若手研究者・博士課程学生を対象とし、本事業で招へいた研究者に係る情報については公表

【支援内容】

- 優秀な若手研究者の雇用経費、研究費、研究活動立ち上げ等のための経費
- 優秀な博士課程学生の確保に必要な経費

【事業規模・期間】

- 大学ファンドを活用した緊急的な措置として、令和7年度からの3年間で総額33億円を大学に助成
- 上記の緊急的な措置に対する応募状況も含めたJ-RISE Initiativeに係る施策の実施状況を見つつ、必要に応じて追加的措置を検討

【公募・採択にあたっての評価の観点】

- 若手研究者等の研究力と、大学としての環境整備や研究力向上等に係る計画の両方の観点から審査を実施
 - 受け入れる若手研究者等の研究力（定量的指標を設定）
 - 若手研究者等が活躍出来る、大学としての研究環境等の整備の状況及び計画（人事給与改革、業務改革含む）
 - 若手研究者等の受け入れを通じ、大学の研究力向上や国際頭脳循環強化につなげるための計画
 - 事業終了後を含む雇用等の計画（原則、テニユアトラックを要件とし、事業終了後は大学による自走化を前提）
 - その他、重要技術分野においては、研究セキュリティ確保に係る評価についても検討

令和 6 年度における大学ファンドからの助成実績

【令和 5 年度末時点の助成上限額】

令和 5 年度末時点でのバッファ + 令和 5 年度末時点の当期純利益 の 3 分の 1
(681億円 + 1,167億円) / 3 = **616億円**

【助成額・支援額】

- 東北大学への助成額（令和 7 年度分）：**約154億円** ※過去 5 年間の外部資金獲得額に応じて決定。
- 博士課程学生に対する支援額：**約167億円** ※博士支援の確定人数に基づき助成。

【令和 6 年度末時点のバッファ】

(681億円 + 1,167億円) - (154億円 + 167億円) = **約1,527億円**

- 大学ファンドからの毎年度の助成総額は、関係省庁による調整会議において、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮しつつ決定する。
- その際、安定的・継続的な制度運営の観点から、バッファが上限に達するまでの助成総額は**助成可能額の1/3程度**とする。

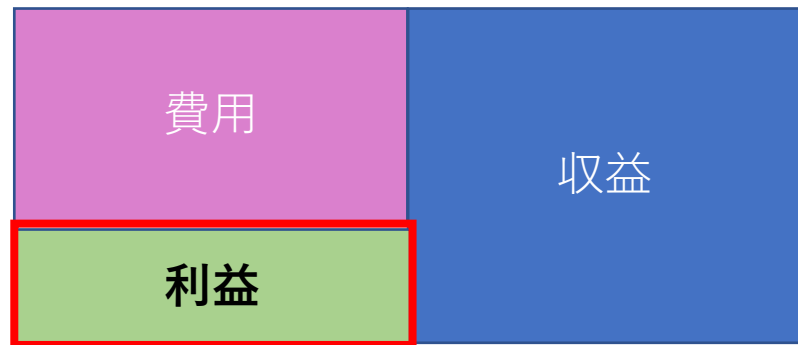
【参考】「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」

（1）国際卓越研究大学への助成に関する留意事項

- 大学ファンドの運用に当たっては、「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針（令和4年1月文部科学大臣決定）」において、「毎年度の支援額を運用益で賄えない場合に備え、3,000 億円×2 年分のバッファを確保すること」としており、助成に関する考え方としても、**安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出なかった場合でもその後の 2 年間、同額程度の支援を行えるようにすることが重要**である。そのため、**支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当該年度の助成可能額(バッファ+ 運用益)の 1 / 3 程度とする。**

独法通則法及びJST法による利益及び損失の処理などの会計処理のフロー (令和7年度助成分)

①利益が発生



②利益及び損失の処理

$$\text{利益} + \text{前期からの繰越欠損金} = \text{残余の額}$$

2,560 億円
0 億円
2,560 億円

財務大臣協議

③目的積立金

1. 大学への助成: 当面年間3000億円(実質)
 2. 運用益の不足に備えたバッファ: 当面6,000億円
- } 当面約9000億円が上限
- ※国際卓越研究大学に対する支援と併せて、博士課程学生に対する支援(当面200億円程度)も行う。
- ※毎年度の助成額は、関係府省が参加する会議体で運用益の状況や財務の健全性を確保しつつ決定。
- ※安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出ない場合でもその後2年間、同額程度の支援を行えるように、支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当年度の配分可能利益(**バッファ + 運用益**)の **1/3** 程度*とする。

④積立金

②の残余の額 - ③目的積立金 = 積立金※

※下方リスクに備えた自己資本として機能

最大助成総額: $(1,527 \text{ 億円} + 2,560 \text{ 億円}) \div 3 = 1,362 \text{ 億円}$

(参考) 大学ファンドの償還確実性の担保に関する考え方について

- 文科大臣が決定する助成資金運用の基本指針において、JSTに対し以下のリスク管理を求めている。
 - 資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないか月次で確認し、該当した場合は主務大臣へ報告
 - 定期的にストレステストを実施
 - 標準偏差等を基本的なモニタリング指標として少なくとも月次で定期的に確認するとともに、短期的な資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の2倍の損に達した場合は主務大臣に報告
 - ネットの実現損失が資本金を上回る場合は主務大臣へ報告
- また、償還期には、過去の大きな市場変動にも耐えられる水準^注の安定的な財務基盤を目指すこととしている。
注.運用資産総額に対する、バッファを除く自己資本の割合が許容リスク（レファレンス・ポートフォリオから算出される標準偏差）の2.33倍以上になることを指す。

助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針 抜粋（令和4年1月文部科学大臣決定）

第三 助成資金運用に必要な資金の調達に関する基本的な事項（財政融資資金の確実な償還のために必要な事項を含む。）

- 三 機構は、資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないかを月次で定期的に確認すること。また、該当した場合には、リスク管理部門等において投資規律を遵守しつつ市場環境や資産配分の見直しの要否等を確認し、機構法第二十九条第五項等に該当するか判断に資するよう、その結果を主務大臣に報告すること。さらに、機構は、第四の十五及び十六に定める場合には主務大臣に報告すること。

第四 助成資金運用に関し、機構が遵守すべき基本的な事項
（リスク管理）

- 十四 助成資金運用で考慮すべき重要なリスクは、第一の一に掲げる運用目的が実現できないリスク、即ち、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源を確保できず、必要な支出ができないリスクであることから、機構は、財政融資資金の償還確実性を確保しつつ、定期的にストレステスト（リスク要素を変動させることを通じて運用資産の時価変動等を確認する手法をいう。）を行うなど、市場環境の悪化に伴う資産価値の下落からの回復に要する期間も考慮しつつ、第一の一に掲げる運用目的が実現できないリスクを適切に管理すること。なお、機構は、償還確実性の確保のためには、長期的な観点から投資理論や投資規律に基づき分散型の資金運用を行うことが前提であることに留意すること。

- 十五 機構は、短期的な資産評価額の変動は直接の管理対象とはしないものの、標準偏差等をリスク管理上の基本的なモニタリング指標として少なくとも月次で定期的に確認すること。また、機構は、モニタリング結果に応じて、リスク管理部門等において投資規律を遵守しつつ市場環境や資産配分の見直しの要否等を確認すること。さらに、機構は、定期的な確認の結果、短期的な資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の二倍の損に達した場合には、機構法第二十九条第五項等に該当するか判断に資するよう、市場環境や資産配分の見直しの要否等を確認し、その結果について主務大臣に報告すること。

- 十六 機構は、機構法第二十九条第五項等に該当するか判断に資するよう、価格が下落した資産の売却等（減損を含む。）を行った結果により実現したネットの損失（評価損とは異なり、実現益と実現損を相殺等した上で算出される損失をいう。）やその累積が毎年度の決算時点で資本金を上回る状態が生じた場合、その結果及び対策等を主務大臣に報告すること。また、機構は、機構法第三十条第一項等に該当するか判断に資するよう、その状態が三期連続で継続した場合、その旨を添えて同様に主務大臣に報告すること。

(参考)

大学ファンド 助成資金運用の基本指針（令和4年1月7日文部科学大臣決定）の概要

基本指針とは

- 科学技術振興機構（JST）法第28条に基づき、文部科学大臣が、助成業務に係る資金の運用が、長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための**基本指針**を定め、JSTに示し公表するもの。

概 要

1. 基本的な方針

- ・目的：世界と伍する研究大学の実現に必要な**研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源の確保**
- ・目標：**支出目標率（3%）＋長期物価上昇率以上の運用収益率**
- ・運用益からの支出上限：**年間3,000億円（実質）**
- ・バッファ（支出のための備え）：**過年度の運用益から6,000億円を上限にバッファを確保**
- ・その他：他の政策目的のために資金を運用すること（他事考慮）はできない、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めてはならない等

2. 資産構成

- ・**グローバル株式:グローバル債券＝65:35のレファレンス・ポートフォリオ※の標準偏差の範囲内**で、可能な限り運用収益率を最大化することを目指して基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理及び運用を行う
- ※許容リスクの水準を示すために用いられるポートフォリオ（資産構成割合）、実際のポートフォリオを示すものではない

3. 資金調達に関する基本事項

- ・政府からの出資金及び財政融資資金に加え、機構債券の発行、支援大学からの資金調達等に取り組み、その拡大を図る
- ・財政融資資金の償還期(R23～)には、**過去の大きな市場変動に耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す**
- ・**資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないか**を月次で確認し、該当時には**主務大臣に報告する**

4. JSTが遵守すべき基本事項

- ・**短期的な資産評価額の変動**を少なくとも月次で確認し、基本ポートフォリオの標準偏差の2倍の損に達した時には**主務大臣に報告する**
- ・**実現したネットの損失やその累積が毎年度の決算時点で資本金を上回る状態が生じた場合は主務大臣に報告し、その状態が3期連続で継続した場合**、その旨を添えて**主務大臣に報告する**
- ・その他：ガバナンス(人材確保・育成等)、運用手法(リバランス※の実行、グローバル投資等)、運用機関選定、リスク管理、情報発信 等
- ※資産構成割合が意図したものになるよう行う資産の売買

5. その他重要事項

- ・運用開始5年以内(R8(2026)年度末)の可能な限り早い段階で、年間3,000億円（実質）の運用益の達成を目指す
- ・運用開始10年以内(R13(2031)年度末)の可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指す

助成資金運用の基本方針（令和4年1月7日文部科学大臣認可）のポイント

基本方針とは

- 科学技術振興機構（JST）法第29条第1項に基づき、JSTが、文部科学大臣が定める「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針」に基づき、**基本方針**を定め公表するもの（文部科学大臣認可）。

基本指針（文部科学大臣決定）から具体化された主なポイント

- 運用の形態
 - ・外部委託運用と自家運用とを組み合わせ、次に掲げる運用形態により行う
 - （ア）信託会社への単独運用指定信託※¹および単独運用指定包括信託※²（イ）信託会社への特定運用信託※³
 - （ウ）自家運用（信託会社への特定運用信託により管理するものを含む）
 - ・自家運用に関するガイドラインを運用・監視委員会で審議した上で定める
- リスク管理
 - ・リスク管理に関する基本的な方針を運用・監視委員会で審議した上で定める
 - ・短期的な資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の損※に達した場合には、運用・監視委員会に報告した上で文部科学大臣に報告する
- 資産構成割合と乖離許容幅
 - ・基本ポートフォリオの構成資産、資産構成割合及び乖離許容幅※は運用・監視委員会で審議した上で定める
 - ・運用立ち上げ期は、ポートフォリオ構築への影響に鑑み基本ポートフォリオは非公開とし、年度末時点の資産構成割合については毎年度業務概況書の中で公表する
 - ・乖離許容幅を定め、その範囲でリバランス等を適切に実行する
 - ・市場急変時の対応に係る行動規範を運用・監視委員会で審議した上で定める
- 運用受託機関等の選任及び評価に関する事項
 - ・選定基準を運用・監視委員会で審議した上で定める
- 運用受託機関等が順守すべき基本的な事項
 - ・運用受託機関等に対し毎月末の資金の管理や運用状況に関する報告等を求め、各運用受託機関等に対し必要な指示を行う
- 運用及びガバナンス機能の強化
 - ・投資委員会、運用リスク管理委員会を設置し、必要事項を審議するとともに、運用・監視委員会に適切に報告する

※¹ 委託者が運用の方法（目的物）を大まかに指定する信託
※² 2個以上の財産を1つの信託行為により引き受ける指定信託
※³ 委託者が運用の方法（目的物）を具体的に特定する信託

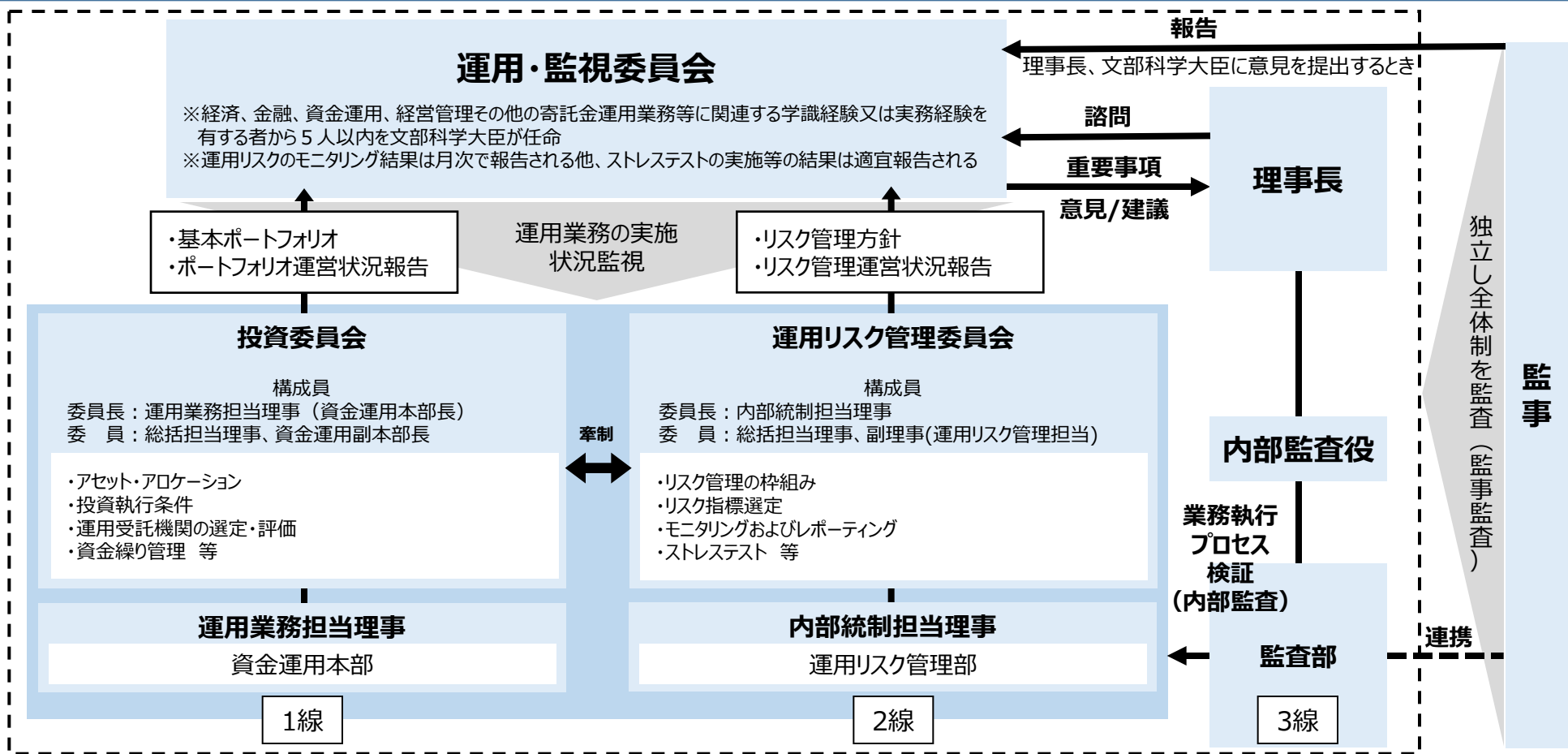
※ 基本指針では「標準偏差の2倍の損」に達した場合の報告を求めている

※ 時価の変動等による基本ポートフォリオからの乖離を許容する範囲

JSTにおける資金運用にかかるガバナンス体制

ポイント

- 投資部門（1線）、リスク管理部門（2線）により業務運営上の牽制体制を構築し、監査部門（3線）がこれを監査する3線防衛によるガバナンス体制を構築。
- 運用・監視委員会は、文部科学大臣が任命する外部の有識者で構成され、重要事項の審議、運用業務の監視を行い、必要に応じて理事長に建議することができる。



※その他、会計監査人監査も実施（合わせて三様監査）。さらに会計検査も受検。

基本指針・基本方針に定める報告事項に該当した際のJSTの対応

- 報告事項に該当した場合は、市場環境やJSTの運用手法の見直しの要否等について専門家である運用・監視委員会で審議・判断し、対策を実施
 - ➡文部科学大臣は、その内容を踏まえ（財務省の意見も聞きつつ）対策の適否や、基本方針の変更命令等の対応の要否を判断
- ※ネットの実現損失が3期*連続した場合には、事業の見直しの判断を行うことを想定

*会計年度

元日銀副総裁の中曽委員長をはじめとする**金融や資金運用等の専門家5名以内**で構成
(文部科学大臣任命)

報告事項

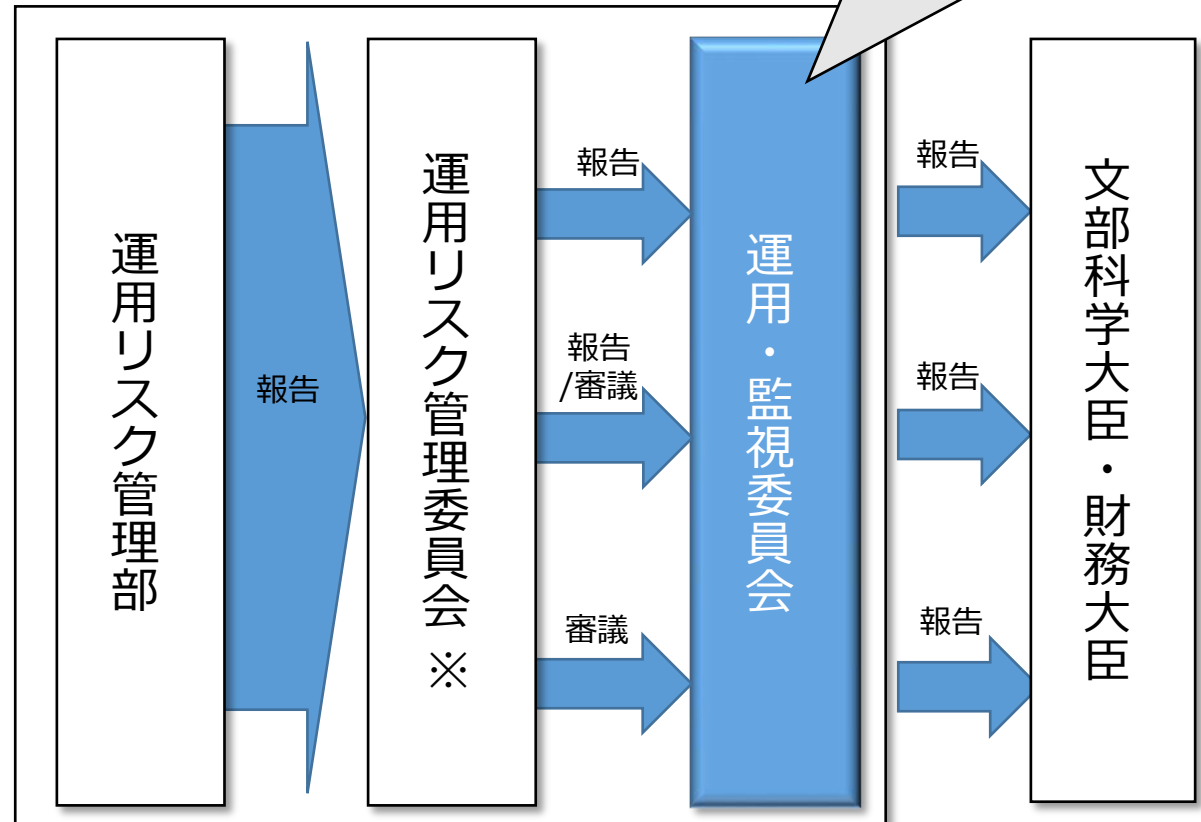
資産評価額が
財政融資資金の残高を下回る

年度初来の総合収益率が
基本ポートフォリオの
標準偏差の-1倍、-2倍を下回る

ネットの実現損失※（単年度、
累計）が資本金を超過する

※評価損とは異なり、実現益と実現損（事務経費等の支出を含む）を相殺等した上で算出される損失

科学技術振興機構（JST）



※上記のケースでは、原則、投資委員会と同時の開催を想定

国際卓越研究大学の 将来像 (イメージ)

大学ファンドによる支援を通じて、
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



東北大学 体制強化計画の概要

Vision (大学像と意思)

「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の建学の理念を礎として、知、人材、社会価値を創出する世界に開かれた創造のプラットフォームとなり、持続可能な未来の実現に向けて行動する。

I. Impact ～ 学術的・社会的インパクト

広く波及する卓越した研究成果とそれに基づく社会価値を創出し、地球規模課題の解決とレジリエントな社会の実現に貢献する。

II Talent ～ 人材

多彩な才能を世界から集め、経験・思考・文化などの多様性を力として協働し、未来の新たな可能性を拓く。

III. Change ～ 変革と挑戦

変革と挑戦を価値としてシステムを革新し、構成員、パートナー、社会とともに持続的に成長する。

Commitments (公約)

I. Commitment for Impact 未来を変革する社会価値の創造

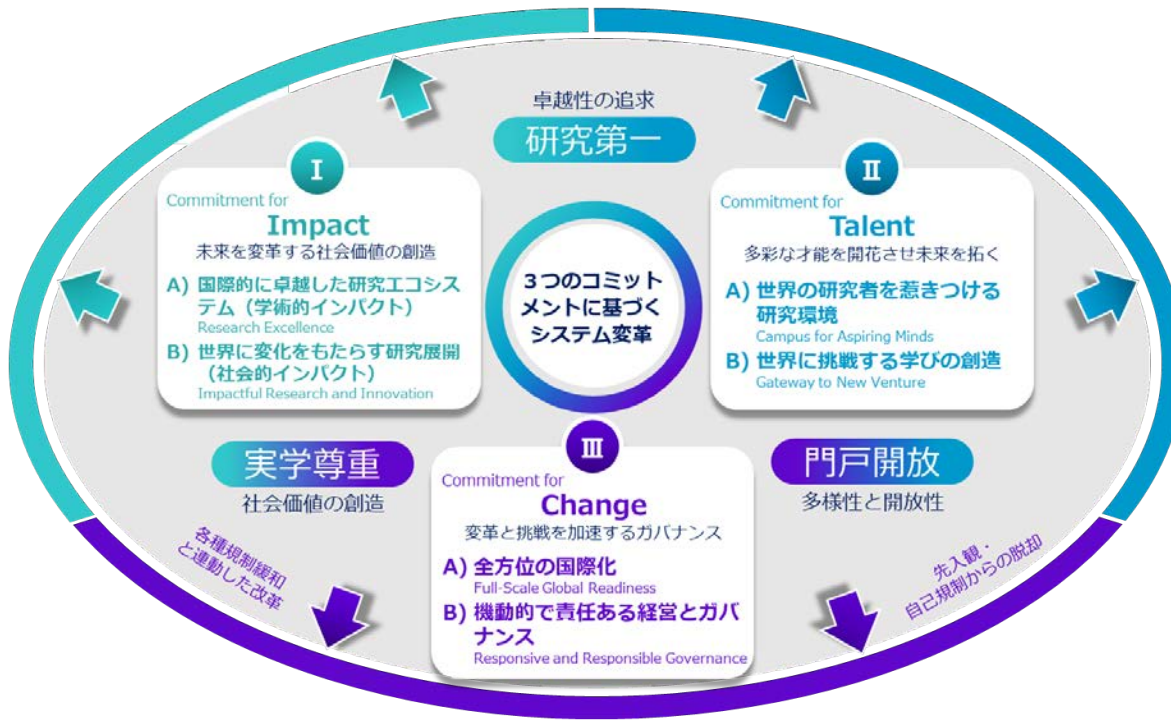
「研究第一」「実学尊重」の建学理念、さらには東日本大震災での課題解決の経験に立脚し、研究の卓越性を妥協なく追求することを通して社会価値を創造する。

II. Commitment for Talent 多彩な才能を開花させ未来を拓く

既成概念を打ち破り、日本で初めて女子学生を受け入れた「門戸開放」の精神を踏襲し、世界から多彩な才能を惹きつけ、その力を開花させ、人類の未来に貢献する。

III. Commitment for Change 変革と挑戦を加速するガバナンス

目標達成に向け変化を恐れず大胆に挑戦する決意をもって、経営およびガバナンスの高度化を図るとともに、将来を見据えて不断に見直し、継続的に改革する。



○3つのCommitments(公約)、6つのGoals(目標)、19のStrategies(戦略)からなる体制強化計画を遂行。

○6つの目標ごとにKPIを設定し、19の戦略の実施状況をモニタリング。全体で50を超えるKPIを用いた多面的評価を通して達成状況を管理。



Goals (目標) と重点成果指標 (重点KPI)

東北大学体制強化計画
より抜粋

目標 I-A Research Excellence 国際的に卓越した研究エコシステム (学術的インパクト)

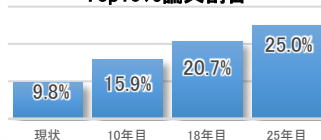
論文数



Top10%論文数



Top10%論文割合



若手研究者
Top10%論文数



若手研究者
Top10%論文割合

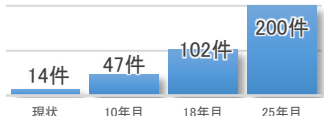


目標 I-B Impactful Research and Innovation 世界に変化をもたらす研究展開 (社会的インパクト)

民間企業等からの研究資金等
受入額



産学共創拠点設置件数



大学発スタートアップ数



知的財産権等収入

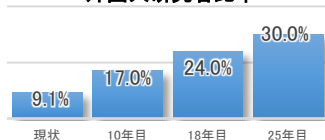


産学共著論文数



目標 II-A Campus for Aspiring Minds 世界の研究者を惹きつける研究環境

外国人研究者比率



女性研究者比率



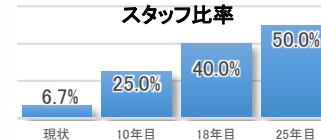
PI研究ユニット数



PI対象教員とスタッフの比率

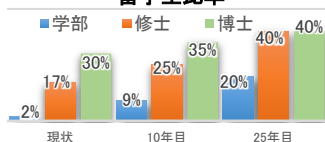


国際対応力のある
スタッフ比率

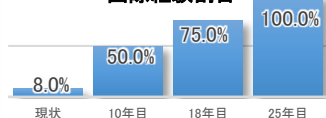


目標 II-B Gateway to New Venture 世界に挑戦する学びの創造

留学生比率



博士課程学生の修了時までの
国際経験割合



博士課程学生への平均経済支援額



博士課程学生数



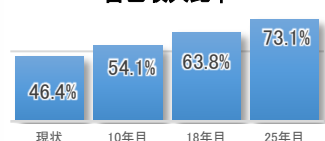
博士号取得者数



目標 III-A Full-Scale Global Readiness 全方位の国際化 (他目標の重点KPIと重複するため再掲せず)

目標 III-B Responsive and Responsible Governance 機動的で責任ある経営とガバナンス

自己収入比率



事業規模(大学病院分除く)



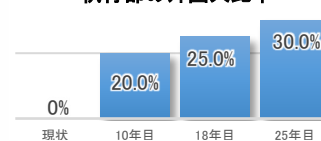
独自基金造成状況



法人戦略財源の規模



執行部の外国人比率



東北大学における主な対応について

留保条件	第1次案の主な戦略	主な対応の概要
①人文・社会科学系も含めた全学の研究力向上の道筋	● 独自の三階層研究力強化パッケージ（トップレベル研究強化・分野融合研究強化・基盤的研究強化）	✓ 分野別の丁寧な分析に基づく戦略的分野や、各分野における人事戦略例の策定。 ✓ 人文社会科学を中心とした「総合知」に基づく新たな価値創造戦略や、人文社会科学系部局を横断する国際展開力強化パッケージ。 ✓ 臨床系教員の研究力強化に資する新機軸として、数十名規模のPIに独立研究環境を提供する仕組み等の創設。
②全方位の国際化	● CGO(包括的国際化担当役員)によるトップマネジメント等による包括的国際化の推進 ● 日英公用語化・グローバル対応力のある経営スタッフの増強	✓ CGOの選考基準等の明確化。 ✓ 日英公用語化100%の達成や国際対応力のあるスタッフ比率の拡充に向けた移行計画。 ✓ 国際卓越都市に向けた行政との連携。
③活力ある新たな研究体制の確立	● PIを中心とした機動的な研究体制、テニュアトラック制度の普及や世界水準の処遇・評価等の人事システム	✓ 国際的に卓越した研究者や次世代を担う研究者の獲得に向けた「国際卓越人事トラック制度」の全学的整備。 ✓ 国際公募、ピアレビュー、テニュアトラックなどの全学における新たな教員人事マネジメントに関する移行計画。 ✓ 研究支援人材のエキスパート化と処遇強化。
④大学院変革・研究大学にふさわしい学部変革	● 「高等大学院」による大学院マネジメントの一元化、「ゲートウェイカレッジ」による国際共修環境の整備、「アドミッション機構」による入学者選抜の見直し	✓ 国際性・開放性を主眼とする教育システム改革（高等大学院・ゲートウェイカレッジ・アドミッション機構関連）のための施策パッケージについて、改革の工程を明確化。
⑤財務戦略の高度化、産学共創による収益の拡大方策	● 投資を呼び込み反転するSTIプラットフォームおよびサイエンスパーク事業 ● ボードレスに活躍する大学発スタートアップの拡大	✓ 重点戦略分野の選定など産学の共創事業拡大の基本戦略。 ✓ スタートアップの創出加速や投資・育成・回収に関する計画、知的財産収入拡大の基本方針。 ✓ エビデンスデータの戦略的活用による戦略的な資源配分マネジメント、CFOによる財務の高度化など。
⑥体制強化計画の実施が継続されるガバナンス体制の構築	● 多様なステークホルダーが参画する知識経営体	✓ 多様なステークホルダーの声を反映した大学経営等の新たなモデルを追求するガバナンス体制。

有識者会議の審査の結果（次回公募への期待）

国際卓越研究大学には**大学システム改革**と**研究力を向上する環境整備**が求められる一方、その具体の手段や道筋は多様であり、**画一的な取組を求めるものではない**。

審査において大学と丁寧コミュニケーションをとることが重要であり、次回公募への期待を述べる。

①国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力に関すること	✓ 具体的かつ検証可能な目標と実現可能性。 ✓ 優れた研究者確保に大学を挙げた取組。 ✓ 大学全体の研究力向上の実現に向けた説得力ある説明。 ✓ 採用・評価の基準や処遇について、基本的な考え方の整理。 ✓ 研究大学として有する学士課程から博士後期課程まで一貫した構想との整合。	✓ 管理運営の卓越性が研究者の負担軽減や研究時間確保につながること。 ✓ 人材の多様性の確保。 ✓ バランスの取れた指標設定。 ✓ 環境の変化に応じて重点課題・分野を特定し、資源配分を行うための仕組み。 ✓ 大学全体のビジョンに加えて、分野毎にその特性も考慮した戦略の提示。
②実効性が高く、意欲的な事業・財務戦略に関すること	✓ スタートアップ創出に向け、ビジネスデベロップメント人材などの専門家の配置。 ✓ 戦略的な資源配分のためのITシステムの構築と専門的なスタッフの人材確保。 ✓ 実行可能性に関する根拠や裏付け、適切なリスク評価とリスク軽減策の策定。 ✓ 資金調達と投資をバランスよく安定的に行うこと、資金運用のガバナンス体制の構築。	
③自律と責任のあるガバナンス体制に関すること	✓ 長期的な経営方針を確立するための継続的・安定的な合議制の機関。 ✓ 構成員の専門的知見が十分に発揮された熟議が行われる運営。 ✓ 事務組織と教員組織との間での意思決定機構や指示命令システムの整理。 ✓ 学内の発想を吸い上げ、経営陣が戦略的に資源配分する機動的で透明性のある仕組み。 ✓ 変革の継続に重要な、将来のリーダーとして成長を促す取組、評価するプロセス。	
④その他	✓ 変革に向け、時間軸を明確に定め、マイルストーンを設定し、実行すること。 ✓ 他機関等との連携について実現可能性の根拠の提示。 ✓ 最重要の目標や戦略、改革が実現可能な根拠、リーダーシップのもたらし方の明確化。	

【政府への期待】大学の好事例について社会への発信。各大学との対話を通じた規制改革等*の実施。日本全体の研究力発展を牽引する**多様で厚みのある研究大学群の形成**に向け、**政策全体を見通した戦略的な取組**。

*長期借入金や債券発行の対象経費の範囲の拡大(国)、大学運営基金の創設(国)、寄附税制の改正(国公私)、外国人留学生の授業料等の設定の柔軟化(国)などをこれまでに実施。

国際卓越研究大学法に基づく基本方針（令和4年11月文部科学大臣決定）における 助成額に関する記載内容

基本方針とは

- 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律第3条に基づき、文部科学大臣が、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針を定めるもの。

助成額の算定に関する記載内容

※国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針（令和4年11月文部科学大臣決定）より

三 9 国際卓越研究大学研究等体制強化計画に基づく国際卓越研究大学への助成の考え方

（１）国際卓越研究大学への助成に関する留意事項

- ・ 大学ファンドの運用に当たっては、「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針（令和4年11月文部科学大臣決定）」（以下「助成資金運用の基本指針」という。）において、「毎年度の支援額を運用益で賄えない場合に備え、3,000億円×2年分のバッファを確保すること」としており、助成に関する考え方としても、安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出なかった場合でもその後の2年間、同額程度の支援を行えるようにすることが重要である。そのため、**支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当該年度の助成可能額(バッファ+運用益)の1/3程度とする。**

（２）国際卓越研究大学研究等体制強化計画に基づく国際卓越研究大学への助成額の算定

- ・ 大学ファンドからの毎年度の助成総額は、関係府省が参加する会議体において、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮しつつ決定する。また、その額の範囲内で、大学の自律的な経営能力の向上や多様な財源確保を促す観点から、体制強化計画やその進捗状況を踏まえ、外部資金の獲得実績や大学ファンドへの資金拠出などに応じて、個々の大学への助成額を決定する。
- ・ このうち、外部資金については、公的資金（国又は地方公共団体が支出する運営費交付金や私立大学等経常費補助金等の基盤的経費や競争的資金などの個別のプロジェクト、活動の支援に充てる目的で国等が支出する資金）以外とし、獲得実績については平準化を図るため、過去5年間の平均を基準とするとともに、外部資金獲得がインセンティブとなるよう、外部資金獲得額に係数を乗じた金額を助成額として措置することとする。

大学ファンドから各国際卓越研究大学への助成の考え方（イメージ）

<助成の前提条件（基本方針より）>

- 毎年度の助成総額は、関係府省が参加する会議体において、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮しつつ決定。
- その額の範囲内で、大学の自律的な経営能力の向上や多様な財源確保を促す観点から、体制強化計画やその進捗状況を踏まえ、外部資金の獲得実績や大学ファンドへの資金拠出などに応じて、個々の大学への助成額を決定。
- 外部資金の獲得状況(年平均5%程度以上の増加)等を基に、
 - ・継続的な事業成長(年平均3%程度の支出成長率)を果たすことの蓋然性が高いものとなっていること。→ 研究等体制強化促進分
 - ・持続的な成長のために必要な運用益を生み出せるだけの規模の大学独自基金の造成の実現可能性が高いこと。→ 大学成長基盤強化促進分

◆ 助成額の算定式イメージ

$$\text{助 成 額} = \text{研究等体制強化促進分}^{\ast 1} + \text{大学成長基盤強化促進分}^{\ast 2}$$

※ 1 研究等体制強化促進分 = (各大学の外部資金獲得額（公的資金を除く）の5年平均) × 係数α（マッチング係数）

※ 2 大学成長基盤強化促進分 = (大学の自己財源より大学独自基金に積み上げた額
+ 大学の自己財源より大学ファンドへ資金拠出(出えん)した額) × 係数β（マッチング係数）

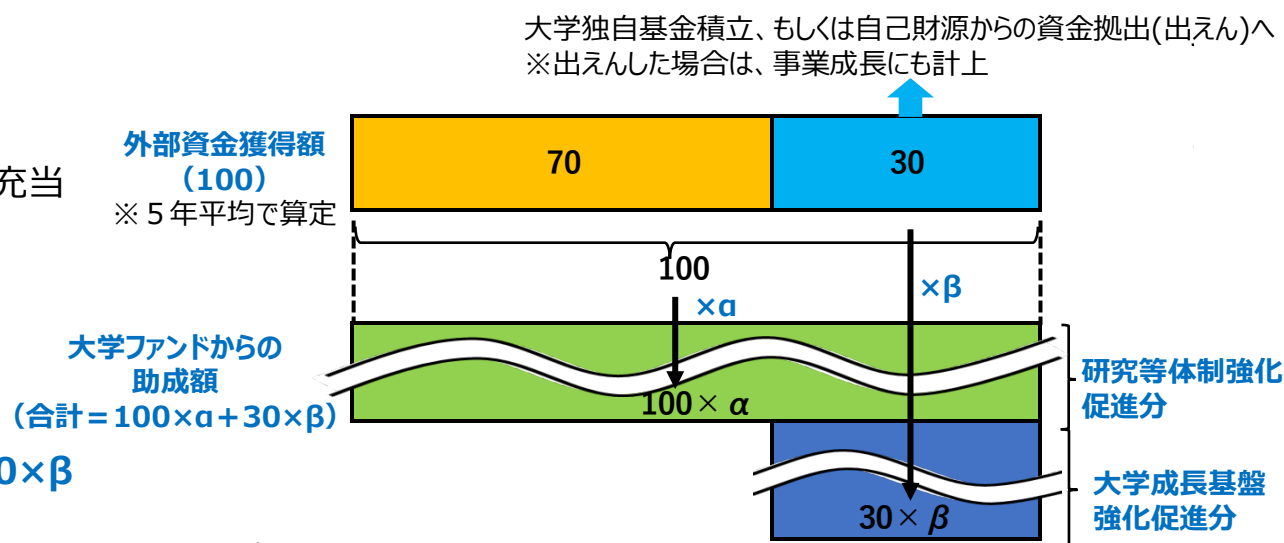
○ 設定条件

- ・外部資金獲得額 = 100
- ・うち、30を大学独自基金に積み上げ、
もしくは自己財源からの資金拠出(出えん)に充当

・研究等体制強化促進分 = $100 \times \alpha$

・大学成長基盤強化促進分 = $30 \times \beta$

・助成額の総額 = $100 \times \alpha + 30 \times \beta$



※条件はあくまでもシミュレーション上、設定しているもの

※助成額の上限については、将来的な持続性の観点から、事業規模に占める助成の割合の上限を設定する予定

※上記の各係数（α及びβ）については、関係府省において協議の上で設定する

大学ファンドからの博士課程学生に対する支援について

- 国際卓越研究大学法に基づく基本方針（令和4年11月文部科学大臣決定）において、「**博士課程学生への別途の支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は 200 億円程度（約 7,000人）とし、助成資金運用の基本指針を踏まえ、安定的支援を実施できる段階から、速やかに運用益による博士課程学生支援を実施することとする。**」とされている。
- これを踏まえ、優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）と、創発的研究支援事業においてリサーチアシスタント（RA）として参画する博士課程学生への追加支援を実施。
- 令和7年度（※大学ファンドからの資金拠出は令和6年度中）の支援見込みは以下の通り。
 - SPRINGによる支援
 - ・ 支援対象大学：82大学
 - ・ 支援対象人数：5,511名
 - 創発的研究支援事業による支援
 - ・ 支援対象大学：67大学
 - ・ 支援対象人数：344名